

令和4年度第2回城東区区政会議（本会）

日時：令和5年1月18日
19時00分～20時35分

○安川 議長

それでは定刻になりましたので、ただいまより、令和5年度第2回城東区区政会議本会を開会させていただきます。

私は議長の安川でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

皆様にはお忙しい中のご出席、誠にご苦労さまでございます。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よろしく願いいたします。

○河西 企画担当課長

城東区役所企画担当課長の河西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会にあたり、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

委員の皆様におかれましては、ご発言いただく際に、マイクを職員がお持ちしますもので、少しゆっくり目にお話しいただきますようお願いいたします。

また、限られたお時間の中で、可能な限り委員の皆様お一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、別紙1のとおり、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

次に本日の区政会議にご出席いただいております議員の皆様をご紹介させていただきます。

市会議員のわしみ議員でございます。同じくホンダ議員でございます。同じく山中議員でございます。

議員の皆様におかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、区役所職員の紹介でございますが、別紙2の通り、区長以下の職員を記載しております。

事務連絡は以上でございます。

○安川 議長

はい、ありがとうございました。

それでは議事に入ってまいります。事務局より定足数の確認をお願いいたします。

○河西 企画担当課長

定足数を確認いたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項には、定数の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、定数34名中、24名の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

○安川 議長

はい、ありがとうございました。

それでは本日の進行をご説明させていただきます。

まず、昨年9月及び12月に開催されました。それぞれの部会の内容につきまして、各部長よりご報告させていただきます。

次に、区役所から配布資料について、概要を説明させていただきます。

それらを踏まえまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

区役所は委員からの意見、質問についての答弁をお願いいたします。

なお、先ほど事務局からありましたとおり、限られた時間のなかで、少しでも多くの委員の皆様からご発言をいただきたいと考えておりますので、ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただき、端的にご発言いただくようお願い申し上げます。

その後、区長からまとめをいただきます。

そして、本日ご出席の議員の皆様より助言をいただきます。

最後に事務局から連絡事項を説明の上、閉会となります。

遅くとも9時までには閉会させていただきたいと考えておりますので、皆様のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

各部会からの報告として、まずは地域福祉部会の藤井部会長、よろしくお願いいたします。

○藤井 地域福祉部会長

こんばんは。地域福祉部会の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

では、私の方から、9月及び12月に開催されました地域福祉部会につきまして、ご報告させていただきます。

部会での主なご意見としまして、地域活動の担い手を探すことが困難、また参加者を広げていくべきということには課題がある。

ビジョンの内容はまとまっているが、町会などでも高齢化は課題であり、若い方を巻き込んでいくような工夫や努力が必要。

ビジョンでPDCAやSDGs、ICTやコンプライアンス、アウトカムといった横文字の表現が区民になじみがあるのかが疑問。平易なわかりやすい言葉を用いるよう意識すべきだと思う。

百歳体操について、実施回数も大事だが、参加する方が限られている印象がある。多様な方々が参加しやすいような取組みにしてもらいたい。また、そこで集まった方々に付加的に別の取組みに参加していただくことなどで、より効果的になるのではないかと思う。

町会に加入する方が減り、住民の横の繋がりが薄くなる中で、行政からの情報が伝わらな

い。また情報があっても見逃す、得られていないという面が問題だと思う。

地域の活性化が必要。個人的にはスマホとかの情報もありますが、高齢の方にはその情報を得る手段が困難ではないかという意見もありました。

検診の受診率向上は、健康づくりに重要だと思う。

高齢化が進展することで、介護支援や医療機関の間での連携が重要である。いろいろなシステムがあるだろうが、それを知らない方に対して手を差し伸べることが大事だと思う。

情報はたくさんありますが、それが果たして区民の方々にとってどこまで浸透してるのかという言葉が何回か出てきました。

といった内容で、簡単ではございますが、以上、ご報告させていただきます。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

続きまして、まちづくり部会の庄司部会長、よろしくお願ひいたします。

○庄司 まちづくり部会長

はい。まちづくり部会の庄司でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、9月及び12月に開催されましたまちづくり部会につきまして、ご報告いたします。

毎回、まちづくり部会は2時間、制限があるんですけども、その中でずっとずっと長い時間の話し合いとなっております、今回、報告の方はちょっとまとめてしまっているんですけども、ご了承ください。

ビジョンで「住（じゅう）のまち」、住むという漢字ですね、を謳っているが、城東区に働きや学びに来ている方もいるので、そういった方にとっても良いまちである旨、記載すべきではないか。

まちづくりの上で大事な基礎となる公共施設や公園の遊具の老朽化が著しい。そういったものをどう整備していくかといった取組みも必要ではないか。

城東区は河川に囲まれており、水害時には大きな被害が想定される。避難所の確保も含め水害対策については、特に予算をかけて取り組むべきではないか。

災害時の避難経路を示すプレートや水害時避難ビルの表示、水害時の水量を示す目盛りの表示などといった取組みに力を入れてもらいたい。

地域活動の担い手が高齢化しており、具体的な取組みが必要である。特に防災リーダーの高齢化があり、災害が起こればたくさんやるべきことがあるが、個別避難計画の対応や避難所の世話を含めて負担がとて大きくなっており、ますます地域活動の担い手がなくなるのではないかと思う。

町会への加入について、例えば広報誌の表紙に載せるなど、周知や啓発の取組みも必要だと思う。

高齢者では災害時の動きには限界がある。例えば、中学生や高校生など若い方が災害時の担い手として地域活動に取り組んでもらえるような工夫も必要である。

Y o u T u b e で区長自ら情報発信されているが、高齢者に伝わるよう、例えばスマホの使い方教室といった取組みも充実してもらいたい。

地域活動の担い手について、例えばお祭りのときに積極にご協力いただける皆さんがいる中、そういった機会に関わりを作りながら、まちづくりには負担もあるが、楽しい部分もやりがいもあるといった魅力を見せるといったように参加していただける方を、地域側も見つけていくことが必要ではないか。

近年、道路の清掃車の頻度が少ないなど、予算が削られているのではないかと感じる。まちづくりの面で、例えば、きれいな桜を咲かせるといった街路樹とか美しい魅力のあるまちづくりといった取組みをぜひ充実してもらいたい、といった幅広いご意見をいただきました。

簡単ではございますが、私からの報告は以上でございます。

○安川 議長（こども・教育部会長）

はい。ありがとうございました。

それでは最後に、こども・教育部会の内容につきまして、部会長であります私からご報告をさせていただきます。

まず一つ、町会について、役員を引き受けてくださる方が減っている。特にコロナ禍の中、近隣の繋がりが希薄になっていると感じている。

子ども会も世話をする側も参加する子どもも少なく、民生委員もなり手が無い。

市営住宅には若い人の入居が少なく、地域活動の担い手や子ども会の世話をする方にはなりにくい。地域の担い手について区役所にも考えていただきたい。

一つ、公立保育所について、市全体で民営化の動きもあるが、周りの保育所の模範となる部分もあるかと思うので、あり方を考えていくべき。

一つ、小学校の適正配置について、他の区でも現場で混乱があったようだが、市役所は地元の意見をしっかり聞いていただきたい。

一つ、ヤングケアラーについて、手伝いと線引きが難しい。また、子ども会などにも参加していれば、地域でも把握できるが、そうでなければ、周辺住民でも子供の実情がわからない。問題も子供によって様々なので、それぞれの問題に、どこでどういった対応ができるのかがわかりやすければ良いと思う。

一つ、教員の不足が問題である。どの程度残業しているかといった負担の見える化と、労働条件も含めた働きやすい職場づくりが必要なのだと思う。また、保護者側が教員の状況や立場を理解するといった取組みも必要ではないかと思う。

一つ、コロナ禍の中で、子育てサロンといった集まりの取組みにはまだ躊躇しているところも見受けられる。親、子ども同士の交流ができるような場が必要だと思う。

一つ、こども食堂について、公共が関与せず、民間主導でも、様々なところで取り組まれている。周知や支援等、公共で可能な取組みを考えていくべきではないか。

一つ、蒲生中学校で整備されているスクールサポートルームを実際に見て、とてもいい取組みであると感じた。蒲生中学校の教員もスクールサポートルームについて好意的であったので、取組みを拡大してもらいたい、といった幅広いご意見をいただきました。

こども・教育部会は以上でございます。

○安川 議長

報告は以上です。続きまして、お手元にお配りしております資料につきまして、区役所よ

り説明をお願いします。

まずは、資料1、資料2について、大東区長よろしく願いいたします。

○大東 区長

はい。皆様こんばんは。区長の大東でございます。

本日はご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは座って説明をさせていただきます。

早速ですが、部会でのご意見も踏まえ、区役所内での検討を経て、作成いたしました城東区将来ビジョン3.0（案）及び令和5年度城東区運営方針（案）、主な具体的取組み（案）について、概要をご説明いたします。

まずは資料1の2ページをご覧ください。

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆さんにお示しするものです。

城東区としては、平成25年4月、30年4月にそれぞれ5年の計画期間とするビジョンを策定してまいりました。

次期の将来ビジョンにつきましても、これまでのビジョンを基礎としつつ、3回目の更新、バージョンアップを行うという考え方のもと、城東区将来ビジョン3.0と称し、これまでと同様、概ね5年を計画期間といたします。

4ページから13ページまでの説明は割愛させていただきます、14ページをご覧ください。

区の現状や、区民アンケートの結果などを踏まえた課題認識をまとめております。

特に3点目、各部会において多くのご意見をいただきました地域活動の担い手について、年々減少傾向にあり、担い手や参加者を広げていくことが重要な課題である旨を記載しております。

また4点目、区民ニーズの高い防災・防犯、子育て、健康福祉の分野に力を注ぐのはもちろんのこと、区民の皆さんをはじめ、地域団体、企業など、城東区に関わる皆さんと協働しながら、課題の解決に向けて取り組むべく、区民の皆さんが信頼できる区役所づくりが必要である旨、記載しております。

15ページをご覧ください。

区のめざすべき将来像として、「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、現行のビジョンと同様、「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」としております。

基本理念①について、現行では、「人と人がふれあい」としているところ、住民に限らず、学び、働きに来る方なども含め、城東区に関わるすべての方にとって、よいまちであるべきといった部会でのご意見を踏まえ、「住む人、訪れる人がふれあい」と表現を変更いたしました。

16ページをご覧ください。

将来像の実現に向け、基本理念の考え方にに基づき、区役所として取り組む施策展開の方向

性を4つにまとめております。これらの方向性及び内容については、後ほど、資料2の説明の際にあわせて触れさせていただきます。

17 ページをご覧ください。

城東区役所ではSDGsを意識した区政運営に取り組んでいるところですが、今回ビジョンにおいてもその旨を示しております。

18 ページから 29 ページは、資料2で触れますので、割愛をさせていただきます、30 ページをご覧ください。

ビジョンの推進に向けてですが、施策展開の方向性に従い、これまでと同様、区政会議で委員の皆様のご意見をいただきながら、毎年度運営方針を策定し、そこで、課題解決のための戦略及び具体的取組みをお示するとともに、定期的に事業の有効性をチェックし、改善や見直しにつなげるなど、PDCAを意識した区政運営を実行してまいります。

31 ページをご覧ください。

2025 年に開催される大阪・関西万博に向けて、区民の皆様の機運醸成に繋がるよう、「TEAM EXPO 2025」の一員として主体的に貢献してまいりたい旨、追加で記載しております。

内容は以上です。なお、当該ビジョンは2月中旬より予定しておりますパブリックコメントの手続きを経まして、正式に策定する運びとなっております。

続きまして、資料2をご覧ください。

令和5年度運営方針(案)では、城東区将来ビジョン3.0で定められました4つの施策展開の方向性と、それらの実現に向けた区役所づくりをあわせて経営課題を5つとしているところであり、それぞれの課題解決に向けた主な具体的取組みを示したものでございます。

1 ページですが、経営課題1を「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ」とし、区役所中間支援組織による地活協支援や、各地活協の活動内容等の情報発信支援。また、まちづくりの担い手である各種団体等に広報の協力支援を行うなど、区民主体の魅力あるまちづくりが進む環境づくりに取り組んでまいります。

2 ページをご覧ください。

経営課題2を「地域で支え合う安全で安心なまちへ」として、地域における防災訓練の開催支援や、備蓄物資の増強など避難所の機能強化、毎月21日の城東区災害に備える日における情報発信といった防災の取組み、また、特殊詐欺被害防止や、街頭犯罪の減少に向けた啓発、青色防犯パトロールカーによる区内巡視といった防犯の取組みを進めてまいります。

3 ページをご覧ください。

経営課題3を「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ」とし、0歳児家庭見守り支援事業など、重大な児童虐待ゼロに向けた切れ目のない子育て支援事業の実施や、学校内における不登校児童生徒の居場所づくり、スクールサポートルームの整備といった子育て、教育の取組みを進めてまいります。

4 ページをご覧ください。

経営課題4を「地域が支えあい、住み慣れた場所で安心して暮らせるまちへ」とし、地域福祉プランや食育推進プラン、今年度末策定予定の健康増進プランの推進、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、医療介護連携機関の円滑な連携体制の構築や地域包

括ケアに対する認識向上に向けた取り組み等、健康福祉の取り組みを進めてまいります。

5ページをご覧ください。

経営課題5、「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」として、接遇能力の向上に向けた外部講師による研修など、コンプライアンスの確保や、窓口サービスの向上等、職員意識の向上に取り組んでまいります。

なお、令和5年度運営方針（案）につきましては、この後、予算市会での議論を踏まえ、正式に策定する運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○安川 議長

はい。大東区長ありがとうございました。

続きまして資料3、資料4について、角田副区長よろしくお願ひいたします。

○角田 副区長

角田でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

まずは資料3をご覧ください。

城東区役所では、先ほど区長から説明がありましたビジョン及び令和5年度運営方針（案）に基づきまして、予算編成を進めているところでございます。

昨年12月9日の要求段階ではございますけれども、事業一覧としてまとめたものとなっております。

この段階での予算案でございますけれども、総額が12億1,953万9,000円。内訳でございますが、区長事業経費5億1,117万1,000円。区CM自由経費が7億836万2,000円となっております。

表紙をめくっていただきまして1ないし2ページをご覧いただきたいと思ひます。

令和5年度予算事業一覧表として先ほど触れました区長自由経費の事業を一覧にしたものでございます。

以降、それぞれの事業の概要説明となっております。時間の都合もござひますので一部を抜粋して説明をさせていただきます。

15ページをご覧いただきたいと思ひます。

地域防災対策事業といたしまして、自助・共助を基本といたしました、災害に強いまちづくりに向けた啓発事業の実施や、地域におけます防災訓練の開催支援などに取り組むにあたりまして、3,232万5,000円を計上しております。

地域ごとの防災マップの作成支援や、個別避難計画の作成支援など、防災力の向上に取り組みますとともに、想定浸水深表示の実施などによりまして防災意識の啓発に取り組んでまいります。

次、16ページをご覧ください。

もと城東区民ホールを改修し、城東区における防災用の備蓄倉庫としての整備を進めるにあたりまして、627万円を計上いたしております。

もと区民ホールでございますが、耐震性は確保されておりました、有効な活用方法を検討した結果、区内におけます防災力の強化に向けまして、備蓄倉庫として活用することとし、

令和5年度につきましては整備に向けた設計を行うということにしております。

次に21ページをご覧くださいと思います。

3か月児健診後から1歳6か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を訪問いたしまして、身体測定による成長の見守りや育児相談等を実施し、あわせて子育てに関する情報発信を行い、養育者の子育ての関心、興味を高め、重大な児童虐待を防止する0歳児家庭見守り支援事業に1,380万4,000円を計上いたしております。

家庭訪問等による見守りや地域の子育てアプリ等により情報を発信しまして、子育てへの関心を高め、地域との関わりを促すことで、重大な児童虐待ゼロの状態の維持をめざし、取り組んでまいります。

次に25ページでございます。

学校内の空き教室等を改修いたしまして、不登校傾向にある児童・生徒の居場所として、スクールサポートルームを整備、また、いじめや不登校など様々な問題の未然防止や深刻化を防ぐための弁護士による相談支援システムでございます城東区版スクールロイヤー制度の実施といったいじめ・不登校対策事業に、854万5,000円を計上いたしております。

次に38ページをご覧くださいと思います。

2025年大阪関西万博に向けまして、令和3年度から開催しております城東区×SDGsサミットでございますけれども、より大阪・関西万博への期待感を高めるイベントとして開催し、万博の認知度向上につなげるなどいたしたく、万博に向けた機運醸成の取組みに180万円を計上いたしております。

以上、今後、予算市会でのご議論を踏まえまして、変更が生じる可能性もあるものの、現時点におきましてはこの案に基づいて区政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に資料4をご覧くださいと思います。

今年度の城東区の主な取組みについて、新しい取組みを中心にまとめたものでございます。こちらも抜粋して説明をさせていただきます。

まず1ページでございますが、マイナンバーカードの取得促進につきまして、広報誌やポスターでの啓発や横断幕の掲示、区ホームページやSNSなどでの発信などに取り組んでおります。

12月末時点でございますが、交付枚数は10万枚を超えております。交付枚数率といたしましては市内1位となります60.6%と今なっているところでございます。

次に2ページをご覧くださいと思います。

部会の報告でもございました水害にかかる懸念でございますが、城東区では水害時避難ビルの確保に取り組んでおります。

今年度も新たに4施設と協定を結んでおります。

3ページをご覧くださいと思います。

地域住民の方々や行政機関に協力いたしまして、地域貢献を行う意思を持つ企業・事業所・団体等にご登録していただき、災害時に可能な範囲で物資・人的支援を行っていただくことで、地域の防災力を高めます「城東区防災パートナー制度」を実施しております。

現在、2事業所等に登録をいただいているところでございます。

次に4ページをご覧くださいと思います。

先ほどの予算事業の説明にもございましたが、不登校支援の取組みでございますスクールサポートルームについて、今年度は、市立中学校3校において整備を実施いたしました。

次に6ページをご覧くださいと思います。

城東区では教育会議や小・中学校の教育行政連絡会議での議論を経まして、城東区教育理念を策定いたしました。

本理念のもと、引き続き子どもたちを応援する施策に取り組んでまいります。

次に8ページをご覧くださいと思います。

認知症にかかる取組みでございます。区広報誌での啓発、認知症サポーター養成講座の開催、オレンジパートナー募集の働きかけ等を実施いたしております。

昨年10月末時点でございますが、認知症サポーターは1万人を超え、オレンジパートナーも111団体と着実に成果に繋がっていると認識しております。

次に9ページをご覧くださいと思います。

新型コロナ感染症拡大によります城東まつりの中止を受けまして、8月には、城東まつりで舞台発表を予定しておりました団体による発表会を行わせていただきました。

次に11ページでございます。

昨年の12月には大阪メトロから森之宮新駅構想が発表されました。新駅のインパクトを生かしましたまちづくりを実現するため、区役所といたしましても、引き続き関係者や地域の皆様との意見交換を行うなど連携しながら、大阪城東部地区のまちづくりを推進してまいります。

次に12ページでございます。

本年4月に区制80周年を迎えるにあたりまして、城東区制80周年記念事業実行委員会を結成いたしました。今後、区民の皆様と連携させていただいて、区制80周年記念事業に取り組んでまいります。

また、わかりやすい案内表示、快適にご利用いただける待合スペースをめざしまして、今年の1月、庁舎をリニューアルいたしました。

抜粋となりましたが、私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○安川 議長

はい。角田副区長ありがとうございました。

それでは区役所より説明のあった内容をもとに、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

ご意見がございましたら挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

ちょっとこちらから名札がなかなか見えませんので、できれば、お名前をおっしゃっていただいてからの発言ということでお願いしたいと思います。

どなたかご発言ないでしょうか。はい。どうぞ。

○河原 委員

公募委員の河原です。

ビジョンについては部会で意見を言わせていただいて改善もされてると思うんです。

それでせっかく予算というものを作っていたんで、目を通したんです。

今も説明ありましたように、例えば防災対策は、1,600万ですかね、増加してるとか。

あわせて、地域の防犯対策については、400万の増加があるという説明でございます。

当然、安全・安心なまちづくりということでは、必要なことなんだろうと思うんです。

一方ではですね、0歳児家庭見守り支援事業の訪問支援員の報酬、交通費が、説明ありましたけども、同じ程度の予算で組まれてるとか、一時保育事業の補助金が同じ予算である。

またあわせて、地域子育て応援事業の経費に至っては、250万がゼロになってるとかというように、予算書の中で、割と目立つ数字かなと思っております。

当然、SDGsの達成を目標にするということでもありますんで、私はやっぱり貧困をなくす、飢えをなくす、すべての人に保健と福祉を、ということが大きな課題であると思いますんで、この辺が掲げてるビジョンと若干乖離するのかなという思いを持ちました。

あわせて、今日いただいた資料の中には、必要な人に必要な支援ができるまちづくりという文言もありましたんで、これもやっぱりちょっと乖離するのかなと思いますんで、意見として述べさせていただきます。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。

ただいまの河原委員のご意見に対しまして、区役所の方、ご回答ございますでしょうか。

○大東 区長

はい。ご意見ありがとうございます。

我々といたしましてもですね、必要なところに必要な予算をつけていこうという基本のスタンスのもとです、予算編成をさせていただいてるところです。

特にその中でですね、メリハリをつけながら、防災・防犯とかですね、今日的な課題の部分については手厚く、あるいは不登校対策というところにも、手厚く予算をつけさせていただいてるところではございます。

ただ、福祉のところは少なくなっているというわけでは、我々としての認識としてはないんですけれども、予算も限りある中でですね、最適な配分を念頭に置きながら進めてきた結果ということで、今いただきましたご意見ですね。また、次年度の予算、いろいろ施策を考えていながら、反映できるものについては、できる限りですね、反映できるような予算確保について努めてまいりたいというところでございます。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。

他にどなたか。はい。どうぞ。

○東野 委員

公募委員の東野です。

ちょっと事実的な経過もあり申しあげさせていただきます。

これはですね、城東区の令和4年度主な取組みのですね、6ページです。城東区教育理念の策定の件なんですけども。

12月24日に、城東連合の町会長会議がありまして、そこで鑑文がなしで、資料として、

至誠、英知、共生とか書いてあるプリントが配布されたんです。

そこで何人かの発言がありまして、他の連合ではどういう論議をされたか私は分かっていませんけれども。こんなん見るの私初めてです。教育委員会もこれは知っています、学校教育課。それから、城東区の担当の方も、この内容はもちろんご存知です。

これですね、12月28日に、城東区教育指針として、各現場、小・中学校の現場に発出されています。

私も電話で申しあげたんですけれども、あるいは教育委員会の学校教育課にも申しあげました。これ、大阪市の教育振興基本計画、2022年から2025年のこの計画と矛盾がないかどうか、聞いたんです。そうしますとね。教育振興基本計画の三本柱です。1番が安全・安心な教育の推進。2番が未来を切り拓く学力・体力の向上。3番が学びを支える教育環境の充実と、こうなっています。また改正された教育基本法の中にも、教育の目的というのが載っています。それと、今回の城東区教育指針とが、乖離があるのと違うかなと思っています。

これ12月24日に、城東連合の町会長会議で出ました。そして28日に発出されています。ついたのは多分、校長さんが目にされるのが年明けやと。その後、現場では、どう下ろしはったのか、わかりません。

ただ、24日の前に、各部会が行われてるわけです。こども・教育部会も行われましたけれども、その時は一切触れられていないんです。でも、教育会議では論議しましたということをおっしゃってんねんけども、これは、区政会議にも、こども・教育部会にも諮らず、区長名で現場に下ろすのは、区政会議を軽く見てはるんと違うかなと思っています。

それでですね、質問です。

城東区長名で、大東辰起さんのお名前でも私見たんですけども、城東区長というのは教育委員会の組織の中では、教育次長です。これね、区長としての指針として現場に下ろしたのか、あるいは、教育次長として下ろしたのか。非常に曖昧模糊としてます。これが1点目。

それから2点目、改正の教育基本法でも、知育、徳育、体育が教育の目的です。でも、この至誠、英知、共生というね。これは大東さんの個人的な思い込みと違うかなというふうな、うちの連合の、個人的にですけども、町会長で話したらそういう話が出てました。

この至誠という言葉もね。どこから出しはったのか。私もこれ初めて、京都に至誠小学校という廃校になった学校ありますけども、久しぶりに見ました。

それから3点目。これはね、誰を対象として出された文章かと。わかりません、対象が。

4点目、もし子どもに対しての対象とするのであれば、発達段階を無視した、大東さんの、理念の押し付けになるんじゃないかなと思うています。

それから、さっきも触れましたけども5点目の、区政会議にも諮らずに、現場に下ろしたというのは、区政会議を軽視しているものだと思います。

この5点、お答えください。

○安川 議長

はい。それでは東野委員のご意見に対しまして、区役所の方で答弁をお願いいたします。

○大東 区長

はい。それでは、5点ご質問いただきましたけれども、まず1点目ですけども、私、区

長であります、そして城東区の教育次長を兼務してるという位置付けになってます。

教育に関することも司っているということであるんですけども、区全体を取りまとめるといふ立場からですね、教育次長としての役割も包含しつつですね、区長名として皆さん方にご理解いただきやすいようにということで、私が二人羽織しているって、なかなか皆さんご理解しづらいところもあると思いますので。そうした意味からですね、区長名での発出という形をとらせていただいているということです。

それとですね、2つ目いただいた質問、私の個人的な見解では決してございません。至誠天に通ずというのはね、基本的には有名な故事成語というかね、ことわざがあるわけですけども、そうした基本的な、何ていうんですかね、認識のもとで、皆さんでご議論いただいた結果ですね、ですので、先ほど副区長から説明ありましたように、教育会議の場ですね、幾度かご議論いただき、そして、小学校、中学校の校長先生方が入った会議の場ですね、内容について精査をさせていただいたということです。ですので、私の個人的な考え方をですね、押し付けたものっていうのはちょっと、余りにも言い過ぎではないのかなというふうに思います。

私は決してそういうふうな思想的なものをですね、皆さんに押し付けるようなことは絶対いたしません、というのは、行政は思想を押し付けるところではないので、皆さん方のご議論を経て、皆さん方の客観的な目を通してですね、策定をさせていただいたというプロセスを経ているものでございます。

3点目につきましては、学校現場総体に対して発出しているというふうに認識をいただければよろしいかなというふうに思います。

ですので、教職員の皆さん方が、十分そうした考え方、もちろんそれはですね、先ほどの委員のお話もありましたように、文科省なり、大阪市の考え方に少しですね、当然行われるべきものということ、それに加えてですね、城東区内において、そうした三つの考え方を示しているということなんですけれども、それを併せてですね、実践していくということですので、いくつかの円があればその中に入ってくる、これが大阪市の教育理念の考え方を大きくね、上回るようなものでは決してないと。その中に我々は城東区としてのプランをしっかりと認識して進めていくという考え方のもとで、皆さんがご議論いただいたということでございます。

それからですね、4番目は、今申しあげたことと同じになりますので、説明の方は割愛させていただきますけれども。

区政会議の軽視ではないかというふうな、お話をいただいたわけなんですけれども、専門性ですね、より高い事柄につきましては、そちらの方ですねしっかりご議論いただく。それもですね。複数回にわたるプロセス。それが教育会議という、区民の皆さんがたが入った、区の代表の皆さんが入ってる会議の場、それと、各小学校、中学校の校長先生方が入った場でもしっかりとお話をいただいているということです。ですので、より専門性の高いところはそちらの方に任すというふうなことでですね、進めさせていただいたということで、それが取りまとまったということでございましたので、今回ですね、こういう形でご報告をさせていただいたという次第でございます。説明は以上です。

○安川 議長。

はい。ありがとうございました。

それでは、もう一度東野委員、どうぞ。

○東野 委員

そういうような意見が出るかなあと、そういうお答えだろうなと思ってました。

この中でね、区長は教育次長も兼務していることをご存知の方。何人いらっしゃると思いますか。

教育関係者とか、あるいは教育に関心を持ってある方はわかってると思うんです。これ、本来、城東区長大東辰起名で出されてるんです。その中に、そこに括弧して、教育次長とか入ってたらまた別なんですけどね。

だから、大東区長は行政畑でちゃんとご存知だと思う。でもね、区政会議の委員の方で、ご存知の方もいらっしゃると思うんですけども、そこまで思いが至らない方も何人かいてはるんちゃうかなと思っています。

それから2点目。

これ、鑑文をね、情報提供してください。当然、至誠、英知、共生が書いたプリントに鑑文がついてると思います。その鑑文を区政会議の全員に情報提供をお願いします。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

その件に関しまして、区役所、何かございませんでしょうか。

○大東 区長

2つ目のご質問ですけれども、鑑文についてはですね、発信する際に用意して出しますので、それは皆さん方にご提供することは可能ですので、させていただきたいと思います。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

それでは、皆さん他に何かご意見ございませんでしょうか。はい。どうぞ。

○森 委員

森でございます。

資料の4でお聞きしたいんですけど、マイナンバーカードの取得促進、城東区は24区中1位ということなんですけれども。国の方針として、カードに入るのは任意ということになってると思うんですね。で、城東区で、過度な取得促進になっていないのかどうか。何でもかんでも入れよ入れよと。2万ポイントもらえますよというようなことになってませんか。

この広報誌、チラシ、ポスター。お金かかっていると思うんですけど、どの項目の予算で、どれぐらいの費用で、やられてるのか。これを教えていただきたいと思います。

○安川 議長

それでは、ただいまの森委員のご質問に対して、区役所よろしく申し上げます。

○大東 区長

はい。まず1点目ですね、押し付け云々っていうお話ですけれども、あれは別に押し付けてるわけでは決してございません。取りたい人は取っていただくということなんですけれども。ただ、政府の方針とですね、2万ポイントがありますよということを皆さんに知ってい

ただくことが大事で、そのことによって、取ってみてもいいかなというふうに思われる方は、もちろん取っていただいたらいいのかなということです。我々が押し付けたことは1回もございません。ですので、自由意志のもとです、皆さんが、これから必要になってくると、100円お得だよってということも我々周知させてもらってますけれども、そういうこともあるんやったら、こうした機会に取得しようかなということ、それをまず知ってもらうという目的で、我々としては広報させていただいている。あとそれを取得するかどうかはご本人の自由意志ということですので、そのことを強制しては、とらんかあみみたいな話をさせていただいたことは一切ないですので、そこは事実誤認ではないのかなというふうに思います。

それと予算につきましてはですね、区の広報誌とかでもですね、掲載はさせていただいておりますけれども、それは誌面を工夫しながら、広報できるスペースを作りながら、させていただいてるということでございます。ですので、それはもうすでに令和4年度にですね、ふれあい城東などの予算を確保してる中での、運用でやらせていただいているということです。そのことによってですね、新たなコストが発生してるというものはほとんどないのかな、あるとすればですね、その横断幕は備蓄の予算、残予算を活用しながら、計20万ぐらいかな。横断幕つけてるんですけども、その予算を他から捻出して執行しているということです。のぼりとかも立ててますけども、あれは、寄付をいただいたものですので、そこには公費は入っていないというところでございます。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。

それでは、もう一度、森委員お願いします。

○森 委員

今、答えていただいたのかどうかよくわかりませんが。

どこの予算で、どれくらいの費用か、全体で。それを教えてください。

○大東区長

どこのって、いろいろ予算が立ててあるんですよ。

その中で、例えば50万予算組んでたやつが契約したら40万で済む場合あるじゃないですか。だからそれは、他にもいろいろあるわけなんですよ。たくさんの事業の中でね。

その隙間の部分をこちらの方に流用してるということなので、どれかというふうに特定することにあんまり意味はないのかなと。全体の中で。

○森 委員

聞いているのだから教えてくださいよ。どれくらいの費用かかっているんですか。

○大東 区長

だからその横断幕だけです。さきほどの金額は訂正させていただきます。6、7万だったと思います。以上です。

○安川 議長

はい。それでは他にご意見ございませんでしょうか。

○上床 委員

公募の上床といいます。よろしくお願いします。

すいません、ちょっと今の話の、マイナンバーの話なんですけど。

任意で、取得するのは自由ですよっていう表現なのであれば、この取得促進っていう、この促進という言葉自体の使い方が間違ってるんじゃないかなと思うんです。

この促進っていうのは、今辞書で調べると、物事が早く終わるように進めることっていうのがあるんです。ということは、取得を進めているということなので、何かちょっと今の説明と合わない気がするんですけども。促進という言葉は今後使わないっていうことであれば今の説明は納得できるんですが、ちょっとそのあたりいかがかなと。

○安川 議長

はい。では、区役所の方でご答弁お願いします。

○大東 区長

はい。言葉の、語彙の話になってしまうんですけども、これを一つ一つ分解して読み解きますとですね、促し進めるということなんですよね。一つずつ読めばですよ。そこに意思を含めるかどうかなんですよ。

ですので、国の方針として、マイナンバーを促進をしていると。我々も基礎自治体として、そうした国の施策に、連動させながら、進めるべきは進めるということですので、それに従いながら我々としては進めているということでもありますので、そこにですね、強い意志を持って、取得すべしということで最終 100%になりますということを、最初からですね、求めてるわけじゃなくって、ここに書かせていただいているのも、結果として今、皆さん方がそういう意識をお持ちの方が城東区内にたくさん、結果としていらっしゃったことで、多くの人にお持ちいただいたと。そういうことです。

○安川 議長

はい。もう一度、上床委員。

○上床 委員

ご案内という表現では駄目なんですか。取得のご案内、じゃ駄目な理由はあるんですか。そこ、言葉は大事だと思うんです、やっぱり。

○大東 区長

よく我々が使わせていただいているのは勸奨、取得勸奨というのはよく使ってます。取得勸奨。勧める、奨めるという字書くんですよ。勧進帳の「勧」と、将軍の「将」の下に「大」と書いて勸奨。これも進めるということなんですけど、そっちの言葉の方はよく使われてるのかなと。

○上床 委員

じゃ、促進したいということなんですよね。

○大東 区長

そこまで意識してこの部分は、申し訳ないんですけども、この資料を作りこんでるというふうなことではなくて…

○上床 委員

でも、これが区民に届く言葉ですよ。

○大東 区長

わかっています。一般的な言葉として、促進っていうのは普通の言葉ではないかなと思うんですよ。そこまで議論せなあかんような言葉の意味をここに持たせているっていうふうな我々の理解ではないということです。

○安川 議長

はい。この問題は言葉の使い方の問題だと思います。またこれは改めまして、考えていかなあかんかなと思ってますので。この場では、申し訳ございません。もう、行き違いになる可能性があると思いますので。

はい。では、東野委員もう一度お願いします。

○東野 委員

辞書的な意味はこっち置いといてね。

これあれでしょ、国から、ちゃんとやらなかったら地方交付税交付金減らすで、というね、ブラフがあるわけですよ、脅されてるわけですよ。それに従って大阪市も動いてるんですよ。

○大東 区長

地方交付税を削減するとかそういう話を総務省はされてましたけども、結果としてそれがどうなったのかっていうのは、我々は存じ上げてないんですけども。おそらく、削減っていうふうな言い方を、確かに総務省は当初されてたと思うんですけども、実際今、地方の方からも大きな反発もあったかと思うので、最終どう決着したかわかりませんが。我々は、減らされるから進めなあかんっていうような、連動させてやってるわけではないということをご理解いただきたいと思います。

それは区民の皆さんが持つと非常に生活が便利になって、より良い、何ていうんですかね、便利さを享受できるということになるので持ってみませんかということ念頭に置きながらやっていますので、地方交付税が減らされるから頑張らなあかんとかそういうふうな考え方です、進めてるものではないということです。

○安川 議長

すみません、この話は国の問題かと思っておりますので。本日は区政会議ということで、区政をいかにどうして良くしていくかという会議だと思っておりますので、区政に対してのご意見を願いたいと思います。

はい。東野委員どうぞ。

○東野 委員

区政のことです。

これは噂ですので、ちょっと又聞きだから、ごめんなさいね、間違っていたら。

森之宮小学校の適正配置説明会で、大東区長は、自分は大阪市教育委員会にいたからよくわかっていると。おっしゃったのかどうか。

それから、これもう、ほんまやったらこれ、ものすごいことやと思うんですけども。森之宮小学校は、学力は低いと、保護者の前で堂々と言ったらしい、これ事実ですか。

○安川 議長

区長、答弁をお願いします。

○大東 区長

まず、一つ目は、私一切申し上げてません。そんなことは言うてません。

二つ目につきましては、そうした質問があったので、少人数の学校、小規模校は学力が高いついていう質問があったので、必ずしもそうじゃないですよということをお返しをしたと。

ただし、それはあまりその場で言うべきことではないので、私はすぐに訂正をいたしております。ですのでその言葉は、その場限りということで皆さんに対して、きちんと謝罪というんですかね、取り消しをさせていただいたということです。

○安川 議長

はい。それでは他にご意見ございませんか。はい。どうぞ。

○磯田 委員

すみません。公募委員の磯田です。

ちょっとお聞きしたいことがあって何点かあるので、確認します。

令和4年度の、この主な取り組みのところのスクールサポートルームの話があったかなと思うんですが、設置のことは書いてあったんですが、実際どのぐらいの運用というか、そこができたことによってどういう変化があったのかというのを教えてください。

なぜかっていうと、私は福祉施設に勤めてる、児童の施設なんですけども、入所のケースで不登校も増えてはきています。

ただ、やっぱりなかなかね、実態として、そこの支援というのがなかなか追いついてないというのが実情としてありますので、この3校で整備されたということなので、どういうふうな形で変化が生まれてるのか教えていただきたいのが一つと。

今日もうちでインフルエンザが2名ほど、また出ています。その前にコロナももちろん出ている状況です。もう3年になりますので、施設においてくる備品もやっぱり減っては来てるんです。

予算的なところ、補助金もどんどん削られている状況下で、大阪市の方に確認しても、やっぱり今もうクラスターが発生するもしない限り、備品は出せないみたいな話を聞いていますので。

区として、さっき防災のお話は出て、備蓄等のことも含めて話が出てたんですが、区内にある施設に対する、そういう備品を確保するとかっていうことは考えておられるのかっていうところを教えていただきたいかなというふうに思います。

予算のところね、これはちょっと、全然反対意見で言っているとかではなくて、ちょっと教えていただきたいんですが、万博のところで180万、TEAM EXPOの一員としてということで予算計上されてるんですけども、これ別に区でしなくても、だって上、上部団体が金を持っているし、人もいれてはるから、それでできへんのかなっていうのが。その、区としてやってる意味合いですよ。あとそこのところで、他の区も、このぐらいのお金を執行しているのかっていうのを教えていただきたいかなというのがあるって質問させてもらいます。

これ、ちょっと質問じゃないんですけど、私が区政委員をしてる関係で、地域の人から言われたことでちょっとお伝えしておく、消防署の方から車が入ってくると、この建物のと

ころに駐車場の案内があるんです。知ってはる人は多分、知ってはると思うんですけども。

あれがね、やっぱりちょっと前にいろいろな、自動販売機とか向こうから出て来てるところとかあって見づらくてわからないっていう声が、よく聞くんです。ちょっと区政会議の時に伝えておいて欲しいということを地域の方から言われましたので。

僕ら車で乗り慣れている人間は、もうあそこにあるとわかってるから行くんですけど、やっぱり初めての方とかちょっとわかりづらい、見づらいみたいなことを言われたので、ちょっと今後改善できるのであれば、していただければということで報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○安川 議長

はい。ただいまの磯田委員のご発言に関して、区役所の方からご答弁をお願いいたします。

○大東 区長

はい。まず1点目のSSRなんですけれども、12月時点やったと思うんですが、ちょっと資料が手元にないんですけども、その時に聞いたのは延べ39名の生徒のご利用があるということなんです。

実は毎日やってるわけじゃないんですよ。先生なり、そういう見守りをできる方がいらっしやるときしか開設できないので、毎日ずっとやってるわけではないので、その時に来てくれる子供たちがどれぐらいいるのかっていうので、延べ39名という数字までは把握しています。年末までの数字で言えばそういうふうな数字になってたかなと思います。今、多分もっと増えてるかと思えますけれども

それと、備品の関係につきましては、ちょっと持ち帰らせていただきまして、ちょっとこの場ではですね、すぐにどうこうというふうに申し上げられないので。

確かに備品がですね、減少するっていうことは、このコロナ禍が続いていく中でですね、起きてることだと思いますので、またそのあたり、どういう形で対応できるのかっていうのは、検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから三つ目、万博の関係なんですけれども、この予算は、大阪市全体で予算取ってるものから城東区におりてくる予算ですので、区の予算を圧迫してるというのではなくって、万博推進局で全所属の分を取りまとめて、いろんな啓発を気運醸成としてやっていこうというものになってます。

ですので我々としては、こういうことを啓発したいんだということをメニューとして挙げさせていただいて、その予算をそちらの方でつけていただいたものを、区の方で公開の形で計上させていただいてるということなんです。おっしゃるように、上部団体がお金持つてるよみたいなのが、それにしてくれてるって言ったら変ですけども、市全体として取り組んでるところでございませう。

それから4番目の駐車場案内の見づらさっていうことについても、これもね、確認させていただいて、改善できるものについてはもちろん改善させていただきたいなというふうに思っておりますので。そのことによって駐車場の利用が促進される、あるいは利用しやすくなるということであれば、もちろん検討させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○安川 議長

はい。他にご意見ございませんか。はい。どうぞ。

○石井 委員

公募委員の石井です。

先ほどの教育理念のところでもありましたんですが、いや私自身が、今福南に住んでますので、特に今福小学校の統廃合問題というのが地元の町会ですら、大きな反対の声が上がってきてるんですよ。

現状の問題もさることながら、今日のいろんな資料でもいわれている、将来的に、城東が、城東区、住みやすい、いいまちやなあ、いい行政区やなということでは、子育てしやすい、こういう理念で謳っている資料を、資料1の22ページなんかでも、そういう方向性が打ち出されている中で、統廃合問題っていうことは、大きく子育て問題に関わる、大事な問題だと思うんですけども。

地元町内会が、反対運動するということ自体を見てもですね、住んでる人と、区が出してる方向性が大きくずれているのではないかと、このように私、考えるんですけども。先ほど教育次長という、そういう仕事もされてるふうにお聞きしたんですけど。

森之宮の公立大学も、えらいとんとん拍子に、どんどん開発が打ち出されておりますが、今福小学校の問題、学校、子ども教育の問題についてですね、区の打ち出す方針と具体的な行動のずれ、これについての見解を聞きたいというふうに思っております。

○安川 議長

はい。それではただいまの石井委員のご意見に対しまして、区役所お願いいたします。

○大東 区長

ビジョンでお示ししている総論としてのですね、考え方につきましては、皆さんがですね、子育てしやすい環境づくりをとすることは、間違いのない方向性としてですね、我々は事業を進めていくべしというふうに考えているところです。

ただしですね、それぞれの課題があることにつきましてはですね、課題としてですね、向き合っていく必要があると、一方でですね、あるというふうに考えています。

というのは、どうしてもですね、小規模校になっているわけですね、今福小学校が。するとですね、そのままの環境が果たして子どもたちにとって良いのか、確かに一方でですね、小規模校がいいんだというご主張の方もいらっしゃるというのは存じあげているんですけども。

ただ一方でやはり、総論としてですね、これ、文科省がお示ししてる中でもですね、やはりクラス替えができない。生徒同士の交流の場が、どうしても人間関係が固定化してしまう。それから教員の配置が非常にしづらい。教員自身の学びが、教員同士の、何ていうんすかね。複数クラスある場合でしたら、教員同士いろいろ連携し合えるとかいう部分での、教える側での小規模校の課題があると。

そうしたこともですね、照らし合わせながら、この課題についてはこの課題としてしっかりと向き合っていくべきであろうということで、その理念からかけ離れて、これを闇雲に進めていくというのではなく、やはりその小学校の置かれてる現状を、しっかりと観察しな

がら対応していくべきものについては対応していかざるをえないということですね、現在取組みを進めさせていただいてるということでございます。以上です。

○安川 議長

はい。東野委員、どうぞ。

○東野 委員

城東区のいわゆる対象校ですね。今福。中浜。森之宮。この3校が対象になってます。

それから同じ、今度は小学校じゃなくて、保育所もさっき触れられましたけども、議長が。保育所の再編計画が出てます。城東区は3つあります。関目保育所。鯉江保育所。それから鳴野保育所。このうちの一つ、どこを削るかはわかりませんが一つ、数字としては上がっています。

こども青少年局に聞いたんです。あんたところが無理やり押し付けるんかいと。いや、違いますよ、地元の区役所からの要望が上がってるからうちは進めてるんです。ということは城東区役所が言ってるんやな。そうです。だから、私らの前でおっしゃってることと何かちぐはぐやなと思っています。

で、生野区の西部の小学校、たくさん潰されました。生野南、舍利寺、御幸森、100年以上の歴史を誇っている学校が、潰されました。前、生野区長は山口照美区長でしたけれども、あの方は達成して今は港区役所に栄転されました。

これは果たして、地域にとっていいんでしょうか。例えば、舍利寺の子なんて、あそこで朝食事、食べてるんですよ。そして生野中学校の隣の小学校まで行くのに30分かかる。見守り活動をね、各町会でやってはると思うんですけども、これ大変なんです。親御さんがあの狭い路地をですね、路地の狭い道をですね、30分かけていってるんです。それ一回、生野区の実態ちょっと調査してください。果たしてそれがね、地域にとって、子どもたちにとってプラスになるかどうか。計算上ではいけるかもわからへんけども。やはりこれは地域の実情から踏まえて、やっていただかないと。あまりもう軽々しくおっしゃってないと思うんですけども。そういう実情から出発すべきじゃないかなと思っています。以上です。

○安川 議長

はい。この件に関して、区役所どうでしょうか。

○大東 区長

生野区の適正配置のやってきたことについては存じ上げてるんですけども、それがですね、最適化を図るために、生野区の方ですね、ご判断されて進めてきたものというふうに認識しております。

ですので、そのことについて我々としてはね、言及するには及ばないのかなというふうに思っているところです。

それと一方ですね、城東区内3校が適正配置の対象になってるということでございますので、そのことにつきましては、それぞれ地域の皆さん、PTAや保護者の皆さんとですね、お話し合いをしながら、きちんとですね、ご理解を得られるように、あるいは全員の理解を得るっていうのは難しいところあるんですけども、多くの皆さんの、ご理解を得られるようにですね、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○安川 議長

はい。他に何か。はい。どうぞ。

○石井 委員

ちょっとしつこくてすみません。

町会もですね、そんなあほじゃないんですよ。人数が少なくなったら、学校の数字的にはですね、なんでやっていくかどうか、というような声は十二分に知ってるんですよ。

ところがその横の鯉江東小学校は生徒数が多すぎてですね、学校運営がうまく行っていないというような話も、情報もきちんと取った上で、話をした上で、大反対をしてるんですよ。

地域の人と十二分に話し合いをして進めていく。これをまず大前提で区長、区役所は臨んで欲しいですね。その意見を教育委員会で上げて行って欲しい。納得のいかないまま、ただ数字が、人数が少ないから、おたくは統廃合対象校ですと。こういう紋切り型に納得していないんですよ。行政が、何年か前から、越境入学は駄目だっていうのを取り外したところから、どんどんどんどんマンションが建って、その子どもが、こちらの方に行く、こちらは避けると。こういうときだからこそね、区がきちんと学校、地域の成り立つ方向性を打ち出していく。そのために、地域の人と話し合う。ここは大事なんじゃないですか。ここ数年間の大きな学校教育方針の転換によってね、統廃合が次から次へまで。こういうことに納得していないということを十二分に聞いて欲しい。この姿勢を貫いて欲しい。そういうふうに思います。

○安川 議長

はい。ただいまのご意見に対して、どうでしょうか。

○大東 区長

そうですね、今福地域の皆さんとの話し合いですね、地域の皆さんと毎年2回ですね、意見交換会ということで、お話し合いをずっとこの間、させてきていただいております。

ですので、私就任してからもう5回はやってます。それとは別で、それぞれの適正化の具体的な話し合いというものを、2回、3回というふうに重ねてきている、かなりの回数を説明としてさせていただいてるということでございます。

ですので、それを100回やったらええんかとかいう話を、言われるとそんなことはとてもじゃないですけども、どこかの段階で、一定整理はしていくべきではないのかなというふうに思っております。

ただし現状でですね、十分話し合いが尽くされたというふうに私は思っておりませんので、しっかりとですね、お話し合いは続けながら、ご理解を深めていきたいというふうに考えております。以上です。

○安川 議長

はい。他に何かご質問ございませんか。

はい。それでは時間の都合もでございますので次のご意見で終了させていただきたいと思っております。

それでは東野委員、よろしく申し上げます。

○東野 委員

あのね、先ほど総務課の高橋さんから資料もうてんけどね。小学校の不登校率、中学校の不登校率のデータももらったんです。

それでいくとね、大阪市はね、21年から24年ぐらいまでは、横で、折れ線グラフでいえば、横に流れていってる。それがね、24年から小学校なんてぐんと上がって、令和3年なんてこれ、140%超えてるんです。

それから中学校の不登校率はですね、これも24年からです。24年から上がっていった今は、7%、府下とか全国と比べても、断トツ一位です。

こういうね状況、城東区もそういう、ねえ、多分似たようなところだと思うんですけどね。

ちょっと言うて欲しいということで、区政会議の委員ですのでもちょっと言わせてください。

城東区の南部の中学校です。名前言うてえんかな。いじめを受けてるケース。南部で大体わかりますね。中三生です。学校行けてないんです。テストも受けられないんです。大阪市のテストも府のテストも受けられてない。だから、10段階の評価がつけられない。この担任の先生は、3年目なんです。それは職場の状況あると思うんです。3年目で初めて、3年生持ちはった。それで何か野球部の推薦があるということで、野球部の顧問が、どっかの高等学校、私学ですね、相談されて、その結果を待ってたところ、担任を通じて、忘れてたと。大事な進路を、顧問の方が忘れてたんか、担任が忘れてたんか知らんけども、忘れてたと。何でや言うたら、不登校になった原因は、野球部の、3人の同じクラスの子からの、あいつばかり顧問からちやほやされて、わしら何やねん、あいつ来よったら、おれらレギュラーに出られへんと、いじめにおよんでる。今も不登校。これ評価がつかない。その子は行きたい学校もいけない。公立の高校も、これは評価がつけられませんので。かつては校内で評価してましたけども、今は大阪府とか大阪市の試験があってそれに基づいて評価してます。だから、行くところが今だと宙ぶらりん。そこの学校の事情を聞いてみると、管理職対応になってるかして議論になってないと。自分で、子どもさんの両親が走り回って、一応私学の学校、ここやったらその学校から子たちが行かない学校。そこの受験するそうですけれども。その日の当日のテストの出来が悪かったら落ちるかもわかりません。そんなことはご存知ないですね、そんな小さなこと。ちょっとお聞きしたいです。それに対するご回答を。

○安川 議長

ただいまのご意見に対して、区役所、何かございますでしょうか。

○大東 区長

不登校のデータって何なんですか、ちょっとよくわからないんですけども。

それは城東区のデータではないですよ。だから全国的だとか大阪市の傾向ということですよね。

全国的にね、大阪市もそうですけれども、不登校が増えているのは、事実です。社会環境が大きく変化してるっていうこともありますので、親も無理して学校行けというふうなことも言わない時代になってますので。小学校でも増えてきているというのは事実としてございます。データとしても、おそらく大阪市全体の中でもデータとして、出されてると思いますけれども。

ですので、先ほどスクールサポートルームというものを整備したというのは、特に中学生

の方が緊急を要するというふうに私は判断しましたので、先行して進めてると。

それとですね、来年は小学校についてもですね、モデル的にスクールサポートルームを設置できる学校があれば、そうしたところもすくい上げながら施策を展開していきたいというふうに考えております。

もう一つの、野球部の子の話について私は一切存じ上げません。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

お時間が参りましたのでさらにご意見があるようでしたら、資料5のご意見・ご質問シートの方にご記入いただきたいと思います。

では、最後の質問ということで。はい。

○東野 委員

S S Rやらないよりしたほうが良いと思うんです。

ただかつて私も、私は現場におりましたから、そういう部屋、例えば校長室登校とか、保健室登校とかありました。それでは仕事ができないとの校長さんの声で空き教室をS S Rみたいな形にしたんで。

そうするとそこにですね、そこがやんちゃな子のたまり場になっちゃう。先生も困っちゃう。スクールカウンセラーの人はその部屋にいてはるんだけど、何も言えない。

だから、ハードを作ったからええやろ、じゃなくって、そこにソフト。すなわちヒト・モノ・カネです。

教師の数を増やしたってください。大阪市の市費を使って、そういうところにこそ、お金を使うべきだと思います。

かつては大阪市の市費で加配がありました。ご存知だと思うんです。そういうお金の使い道をしていただきたいと思います。以上です。

○安川 議長

はい。どうもありがとうございました。

お時間の都合もございますので、これで終了させていただきたいと思います。

委員の皆様、様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは大東区長からまとめをお願いしたいと思います。

○大東 区長

本日はですね、限られた時間ではございましたが、ご意見をたくさんですね、頂戴しましてありがとうございます。

城東区としましてはですね、この度策定いたします城東区将来ビジョン3.0のもと、引き続き住んでよかったと思えるまちに向けまして、区政を推進してまいります。

委員の皆様におかれましては、引き続き城東区政にご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。本日はご出席いただきましてありがとうございます。以上です。

○安川 議長

はい。どうもありがとうございました。

それでは本日ご出席いただいております議員の皆様からご助言があればお願いしたいと

思います。

まずこちらの手前の方からわしみ議員、お願いします。

○わしみ 議員

本日は皆様ありがとうございました。大阪市会議員のわしみでございます。

皆様からの本当にいろいろな意見があり、その意見を区政に反映することで、より良い城東区になっていくと私は思っております。

私からは、先ほども議題に上がっておりましたスクールサポートルーム、こちら、私、でき上がってからすぐに視察に行かせてもらいまして、こちらのスクールサポートルーム、本当に、今、大阪市では先駆けて作られているものだと思っております。

蒲生中学校の方に私は視察に行かせてもらったんですけども、全校生徒であそこで720人、そのうち今不登校が60人ございます。

やはりコロナ禍以降本当に不登校というものは増えておりまして、やはりこういうスクールサポートルームをきっかけに、その子どもたちが通常の教室に戻っていける、こういったことを、ぜひ実現していただけたらと思っております。

現在3校、スクールサポートルームございますが、また来年度にはしっかりと、残り3校もこのスクールサポートルームを進めていただきたいと思いますと思っております。

本日はありがとうございました。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

それでは続きまして、ホンダ議員。よろしく願いいたします。

○ホンダ 議員

市会議員のホンダです。

本日は皆様のご意見を聞かせていただきましてありがとうございます。

昨年12月14日の部会の方でも活発なご意見があった、ご報告、大変参考になりました。お疲れ様でございます。

本日も長時間にわたり、様々なご意見、お疲れ様です。外の気温かなり下がっておりますので、どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

それでは続きまして山中議員、よろしく願いします。

○山中 議員

今日、本当にいろいろな現場のいろんな声を聞かせていただきました。ありがとうございました。

私自身はいろんなことがあって、なかなか寄せていただけなくて割と久しぶりに伺いました。それですごく思いましたのは、やっぱり以前と比べたら随分、なんていうのかな、以前の方が今よりももっと、国政の話とか、そういう話が多くって、本当に同じ城東区をそれぞれの立場でどうしていこうっていうところになかなか、なれていなかったと思うんですが。

この長い時間を経て、まだ皆さんの中では、すれ違いとかそういうことがすごく多くなって

感じていらっしゃるかもしれませんが、以前に比べると随分ね、本当にこうお互いに掘り下げて、城東区の中で住み、暮らしているいろんなことを考えておられるんだなっていうことを改めて感じさせていただきました。

本当に区政会議、部会と本会と、ご出席いただくことも大変だと思いますし、資料を読んでもいただくことも大変だと思いますけれども、ぜひ引き続き城東区政のためにご尽力をいただきたいと思います。

区役所の皆さんも本当にお疲れ様でございます。ありがとうございました。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされました意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様、本日はお集まりいただき、ありがとうございました。

それでは最後、事務局、よろしく願いいたします。

○河西 企画担当課長

はい。安川議長、各委員の皆様、そして、わしみ議員、ホンダ議員、山中議員、本日は誠にありがとうございました。

また、スムーズな会議運営にご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきます。

最後に、事務連絡がございます。

本日の会議でのご意見、ご質問につきまして、資料5の通りシートを用意しておりますので、本日の議題で言い漏れたご意見等も含めまして、お気づきの点がございましたら、ご記入の上、ファックス、メール等でご提出いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、資料6としまして、区政会議に関するアンケートをお配りしております。

今後の区政会議の運営の改善に向けて、参考とさせていただくため、記載の上、ご提出をよろしく願いいたします。記載しておりますとおり、2月10日までに区役所までご提出いただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

最後に、今後の区政会議の予定及び次回の開催日についてでございますが、資料7のとおり、いくつかの候補日を記載してございます。

数ヶ月先のことであり、大変恐縮ではございますが、こちらも2月10日までに合わせて、ファックス、メール等でのご提出をお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和4年度第2回城東区区政会議本会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物などないようお気をつけてお帰りください。